

令和3年9月30日

保護者のみなさまへ

百合が丘小学校長

緊急事態宣言解除に伴う新型コロナウイルス感染症対策について

秋晴の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染状況による緊急事態宣言が9月30日で解除されることとなりました。皆様のご協力により、縮小や内容変更はあるものの、これまで教育活動を何とか進めることができております。

つきましては、10月1日以降の取組を下記の通りとさせていただきます。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【通常に戻す取組】

○健康状態チェック

- ・PTAにご協力いただいた登校時の玄関前チェックは一旦終了とします。以前お渡しした10月分の黄色カードに健康チェックを記入していただき、ランドセルに入れて登校させてください。

○体操服への着替え

- ・平服で登校し、校内で着替えることとします。

○給食

- ・4年生も2学級で喫食します。

【継続する取組】

○検温、マスク着用、換気、手指消毒、給食時の黙食を徹底します。

○密にならないよう注意します。

○歌唱やリコーダー、調理実習等は引き続き見合わせます。

○タブレット端末の活用（持ち帰りも含む）をさらに進めます。

○児童下校後、職員が教室や手洗い場等の消毒作業を行います。水曜日は引き続きPTAにご協力いただく予定です。

○児童本人はもちろん、家族が抗原検査やPCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者となった場合、検査を受ける前と結果が判明した後の計2回、平日は学校（64-6211）、土日は市役所宿直（63-2110、63-2115）までご連絡ください。

以上について、感染状況等で対応が変わる場合は、改めてマチコミメールや文書でお知らせします。